

おやすみ 市議会だより

No. 69
2021.02.15



… 目 次 …

高山から望む(左が神南山、右が富士山)

- 2面～3面 12月定例会の概要等
- 4面～13面 質疑・質問
- 14面～16面 市議会の活動状況・委員会審査・議会日誌等



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

令和2年12月定例会

令和2年第7回定例会が11月30日から12月15日までの16日間の会期で開かれました。

今定例会では、まず前定例会において決算特別委員会に付託された令和元年度各会計決算の認定について審議を行い、採決の結果認定としました。また、市長から一般会計補正予算をはじめ議案18件が提出され、10人の議員が全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意し、請願1件を不採択、2件を趣旨採択としました。

(詳細は次ページ以降)

一般会計予算 歳出の主な事業

総務費

- 鉄道災害復旧事業負担金
(JR内子線被災箇所の災害復旧に対する負担)
2,573万9千円
- マイナンバーカード普及促進事業
(新型コロナウイルス感染症対策として市内の店舗・事業所及び市民生活を支援し、市民へのマイナンバーカード普及促進を図る。)
966万円

民生費

- 新生児子育て応援金給付事業
(国の特別定額給付金の支給対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した新生児を対象に1人5万円を給付する。)
1,258万円

農林水産業費

- 森林づくり木造住宅建築促進事業費補助金追加
(市内で生産された木材、製材品等の使用を喚起し、関連する木材産業及び住宅関連産業等の振興を図り、林業の活性化及び森林の健全化を目指す。)
250万円

商工費

- 中小企業診断士等相談業務・行政書士補助金申請業務支援事業
(ウイズコロナを意識した事業活動を模索する事業者に対し、中小企業診断士等の専門家による無料の個別相談会や伴走支援を実施する。)
427万9千円
- おおず買物等割引チケット事業費追加
(マイナンバーカード取得者に割引チケットを配布し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内店舗・事業所へのさらなる支援を行う。)
2億4,467万2千円

土木費

- 道路橋りょう維持修繕事業追加
(梅雨前線豪雨による被災箇所の崩土除去、倒木処理等に対応してきたが、その後も修繕等の対応が必要となったため追加する。)
1,330万2千円

教育費

- こども発達支援室事業
(教育総務課内にある「こども発達支援室」を総合福祉センター3階に移転するための整備費)
127万4千円

12月定例会の日程

30日	（11月）	本会議（開会、提案説明等）
7日	（12月）	本会議（質疑・質問）
8日		本会議（質疑・質問・委員会付託）
9日		総務企画委員会・厚生文教委員会
10日		産業建設委員会
15日		本会議（委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会）

人事案件（敬称略）

◆教育委員会委員

渡邊ひとみ（長浜町下須戒）

任期 令和3年3月1日
から4年

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第93号	令和元年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認定
第94号	令和元年度大洲市企業会計決算の認定について	認定
第100号	令和2年度大洲市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
第101号	令和2年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第102号	令和2年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第103号	令和2年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第104号	令和2年度大洲市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第105号	大洲市学校給食費条例の制定について	原案可決
第106号	大洲市立幼稚園条例等の一部改正について	原案可決
第107号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び大洲市特別職の職員の給与その他の給付に関する条例の一部改正について	原案可決
第108号	大洲市後期高齢者医療に関する条例及び大洲市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第109号	大洲市連絡所設置条例の一部改正について	原案可決
第110号	大洲市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第111号	大洲市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について	原案可決
第112号	大洲市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第113号	大洲市公民館条例の一部改正について	原案可決
第114号	大洲市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
第115号	大成橋橋梁災害復旧工事等の実施に関する基本協定の変更について	原案可決
第116号	財産の処分について	原案可決
第117号	財産の処分について	原案可決
第118号	令和2年度大洲市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
第119号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意

◆議案【議員提出分】

番号	件名	結果
第5号	北朝鮮による全ての拉致被害者等の即時一括帰国の実現を求める意見書の提出について	原案可決

◆請願

番号	件名	結果
第14号	新型コロナウイルスの感染対策と地域住民の命と健康を守るための請願書	不採択
第16号	加齢性難聴者への補助器購入に対する公的補助制度創設を求める請願書	趣旨採択
第17号	白タク行為の容認を旨とした規制改革の自粛を求める意見書提出の要望	趣旨採択

◆報告

番号	件名	結果
第17号	青島海運有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

北朝鮮による全ての拉致被害者等の即時一括帰国の実現を求める意見書

北朝鮮による日本人の拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であるが、帰国が実現した拉致被害者は5名にとどまり、拉致問題の解決に向けた進展が見られていない。

拉致問題の発生から40年以上が経過し、拉致被害者及び拉致の可能性が排除できない特定失踪者自身やその家族も高齢化し、もはや一刻の猶予もない状況に置かれている。本県特定失踪者においても同様であり、家族に残された時間を考えると、早急に特定失踪者を含む全ての拉致被害者等の即時一括帰国を実現しなければならない。

菅総理は、就任記者会見で、北朝鮮による拉致問題に関して「米国などの関係国と緊密に連携する」と述べ、全ての拉致被害者の一日も早い帰国に向け全力を挙げる考えを示した。また、再度拉致問題担当大臣に就任した加藤官房長官も会見で、米国など関係国としっかりと連携をとっていく考えを示し、「一刻の猶予もない」と解決に意欲を示した。

よって、国においては、今後とも北朝鮮による拉致問題を「最優先、最重要課題」と位置付け、米国をはじめとする国際社会と連携を強化し、あらゆる手段を講じて、全ての拉致被害者等の即時一括帰国を実現させ、北朝鮮による拉致問題の一刻も早い完全解決を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月15日

大洲市議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官、拉致問題担当大臣

福積 章男 議員



一括質問方式

- ① 市長の政治姿勢
- ② 観光事業
- ③ 学校のあり方と財政負担
- ④ 区長制度
- ⑤ 県農業試験場畜産支場跡地
- ⑥ 環境問題
- ⑦ 街路樹

市長の政治姿勢について

問 新型コロナウイルス感染症が地域経済や市民生活に多大な影響を与え収束も見えない状況の中、市民の皆様も不安を抱えていると思うが、市長は今後どのような方針で市政運営をしていくのか。

答 私はウイズコロナの時代は未来に向けた変革のときと捉えてい

ます。先を見通せない時代と言われると思いますが、あらゆる変化や改革にスピード感を持って対応することで市民の皆様が健康で元気に活躍いただける環境を整え、安心して定住でき、さらには移住先や訪問先として選んでいただける地域を目指して、防災・減災対策、医療、教育の充実、産業振興と雇用の創出を図っていきます。

持続可能なまちづくりを目指すSDGsの理念を共有し、市民の皆様とともに、自然と共生し、心豊かに生活できる美しい大洲市を創造したいと考えています。

区長制度について

問 人口減少や少子・高齢化など、社会情勢の変化により行政区の形は以前と違ってきており、地域のコミュニティ機能の低下も心配されるが、そのような行政区への対応として市はどのように考えているのか、将来の区長制度についてお聞きする。

答 一部の行政区によっては世帯の減少や高齢化により、区長等の役員のなり手不足など、多くの問題

を抱え大変苦慮されています。また、少数世帯の行政区は市中心部でも見られ、運営が困難となっている行政区には、自治会に対して近隣行政区との統合の検討をお願いしています。

区長の選任及び業務は自治会に取り組んでいただいていますので、区長一人に負担がかかっている場合には、副区長や班長など新たな役員構成で取り組みやすい体制を整備することなど、区長の負担軽減を図ることや、それに伴う役員手当の細分化も可能です。

行政区は地域住民のコミュニティの核であり、地域住民相互の親睦を図りながら、全体意識の中で心の触れ合う豊かな明るい住みよい地域づくりを行うことで、災害時には地域内での連携や隣近所での助け合いにつながる重要な組織であるため、区入りの重要性の周知と加入促進に努めたいと考えています。

環境問題について

問 LED電球は、電気の消費量が以前と比較して10分の1となるような品質の良いものも多く出てい

る。庁舎ではLED化が進んでいるが、市関連施設のLED化の現状及び効果などについてお聞きする。

答 本庁舎の照明は、平成24年7月から平成26年10月にかけて全てLED化しています。これによりLED化前の平成24年6月と本年6月の電力使用量の比較では、約12.8%の減となっています。この電力使用量は、照明のほか、空調設備、パソコンなど、業務用機器等の主要電力が含まれ、さらに本年6月の使用量には平成27年1月から供用開始した庁舎別館の使用量も含まれており、LED導入による二酸化炭素排出量削減の効果は大きいと考えています。

本庁舎以外では、平成23年度以降に新築、改築した施設にはLED照明を採用していますが、その他の施設では、照明機器が破損したことからLEDに付け替えています。今後も関係部署と調整の上、順次LED化を進めていきたいと考えています。

中野 寛之 議員



一問一答方式

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する差別防止
- ② 市民会館建て替え
- ③ 行政のデジタル化
- ④ 子育て支援
- ⑤ 定住、交流、関係人口の拡大
- ⑥ 国立国会図書館デジタルコレクション

新型コロナウイルス感染症に関する差別防止について

問

「第1号にはなりたくない」「職場などから感染者を絶対に出すな」これらに類する発言を頻繁に耳にする。個人の特定や差別的言動は決して許されませんが、本市のリー

ダーとして今後どのようなメッセージを市民に出していくのか。

答

気をつけていても感染を完全に免れることはできません。感染者が出た、出ないということより、感染確認後に拡大防止のための確な対応に努め、安全・安心な生活を確保することが大切です。

感染された方に責任はありません。差別への恐怖から感染の事実を言えなかったり、保健所の調査に協力できなかったりすれば、感染防止対策に大きな影響を与えます。あらゆる差別は社会にとって有害であることを多くの人に認識してもらうことが重要です。

感染者を探す行為や不安をあおる情報拡散が、日夜懸命に感染対策に従事している皆さんにだけだけの負荷をかけているのか、感染した方へのプレッシャーになっているのか、相手の立場、気持ちになって考えることが大切です。

定住、交流、関係人口の拡大について

問

ワーケーションは、働き方改革と感染症流行に伴う新しい日常の推奨の一環として位置づけられて

いる。市内インフラも整いつつある中、当市は先進地となる可能性を大いに秘めているがどうか。

答

ワーケーション誘致には高速通信網の環境が必須です。その環境が整っている中心市街地を中心に検討を始め、高速情報通信基盤整備事業の進捗に合わせ、周辺部へも広げられるよう進めたいと考えています。まずはお試しプランのような仕組みを検討し、大都市圏域の住民や企業にワーケーションを体験していただき、大洲の食や文化に直接触れていただくとともに、この地域で暮らすメリット、デメリットなど率直な意見を蓄積し、実効性のある取り組みにつなげる必要があります。

また、ワーケーションの定着には、居住環境と併せてワークスペースを整えることも必要です。伊予銀行大洲本町支店跡地とアクトピア大洲等の活用が一つの可能性を秘めています。必要となる費用も勘案しながら検討したいと考えています。将来的にはワーケーションを入口として本格的なサテライトオフィスなどの誘致につなげていけばと考えられています。

国立国会図書館デジタルコレクションについて

問

国立国会図書館デジタルコレクションでは、図書館向けデジタル化資料送信サービスがある。現在県内では11の図書館が参加しているが、本サービスへの今後の方針をお聞きます。

答

国立国会図書館では資料の長期保存のため、所蔵資料をデジタル化する事業を進め、著作権保護期間が満了した資料や著作権者の許諾を得た資料等は、インターネットで公開されています。また、公開されていないその他のデジタル化資料も、絶版等の理由で入手が困難な資料に限り図書館等への送信が可能となり、平成26年1月から図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始しました。

市立図書館では、1月5日のサービス開始に向け準備しており、「広報おおず」にサービス開始の記事を掲載するほか、図書館ホームページや館内掲示で周知する予定です。また、市立図書館報にはサービスの特徴と申込方法なども掲載します。

大野 立志 議員



一問一答方式

- ① 財政
- ② 山鳥坂ダム建設事業
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策としての中小企業への支援

財政について

問 合併後喫緊の課題は財政再建で、平成29年度までの13年間で、市民の皆様のご理解と職員の皆さんの断続的な努力で財政再建が行われたが、返済した地方債が合併当初の残高に戻るのではないかと危惧する。財政規律についてどのような考えで財政運営しているのか。

答 近年は学校耐震化事業などの大規模事業に加え、豪雨災害に伴

う復旧・復興事業や感染症対策事業など歳出の増加により起債残高も増加し、今後厳しい財政運営を強いられることが見込まれます。

このことから財政規律として数値目標などの指針を示すべきと考えており、例えば起債限度額や実質公債費比率などの財政指標のほか、中・長期的な健全に財政運営するための考え方を方針として定め、公共施設等の整備、改修、その他事務事業実施の優先順位などの検討を加えるように、現在内部の組織として大洲市財政健全化推進委員会を立ち上げました。

山鳥坂ダム建設事業について

問 ダム完成後の河辺川流域の地域振興ビジョンの見通しをどのように考えているか。

答 河辺川流域には緑豊かな自然環境、トマトやアマゴなどの農林水産物など多くの地域資源があり、ダム完成後には河辺川のきれいな水が流れ込んだ湖がこれらの魅力ある地域資源に加わります。このような地域の特性を最大限活用し、ワーケーションやお試し移住など、外部

からの人材を受け入れながら、地域課題を解決できる振興策を検討することが必要と考えています。

具体的な計画は庁内の関係部署、流域住民の皆様、まちづくりに取り組んでいる団体の皆様と連携し、市外からの来訪者や愛媛大学など、専門的な立場からのご意見も参考に、将来にわたり持続可能な地域となれる魅力ある振興計画を策定したいと考えています。

また、山鳥坂ダム地域振興基金を活用しながら関係地域の活動にも積極的に支援していきます。肱川流域の文化や歴史を活かしながら緑豊かな肱川の風景と育まれた文化、流域で息づく営みを未来へとつなげるため治水対策や防災・減災対策に取り組み、肱川の魅力を最大限に活用し、まちづくりを進めたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策としての中小企業への支援について

問 中小企業診断士等相談業務、行政書士補助金申請業務支援事業を新たに立ち上げたが、事業者の経営相談に取り組む中で個々の事業経

営の課題を見据えた支援を行うことへの理事者の所見は。

答 ウイズコロナ、アフターコロナを意識した新たな事業展開を行うに当たり、事業者を専門的な見地からサポートし、経営改善や戦略へのヒントを探り課題解決に向けた支援ができればと考えています。1次

相談では、総合的な窓口相談として事業者の抱えている課題を聴取し、事業者のテーマと客観的に見たテーマにズレがないか見極め、経営上の課題を抽出し適切なアドバイザーを確定して2次相談につなげます。2次相談では、より踏み込んだ形で相談内容を確認しながら事業者に寄り添い、必要な経営改善などを確立していくために助言していきます。

これらの相談業務を通じ、しっかりと現在の課題を把握し、ともに協議・検討することで打開策を見いだせると考えており、専門家の知見に触れ、助言を得る中でコロナ禍でも前進できる方策を必ず見い出せると感じています。

なお、これらの相談を通じて新たな投資が必要となる方への補助制度も新設する予定です。

新山 勝久 議員



一括質問方式

- ① 学校給食センター
- ② コロナ禍によるひとり親対策
- ③ 山鳥坂ダム
- ④ 大成橋

学校給食センターについて

問 学校給食費の公会計化を実施しているのは全国で26%にとどまっている。大洲市でも給食費の公会計化に向け学校給食費の条例制定を今議会に上程しているが、導入目的や効果、今後のスケジュールをお伺いする。

答 学校給食費の会計処理上の扱いとしては、地方公共団体で管理する公会計と、教職員が給食費の収納業務を行い学校の口座で管理する

私会計の2つの種類があり、本市では私会計方式を取っています。公会計化の導入目的は、学校で行っている収納業務が教職員の長時間勤務の一因であり、公会計化することで教職員の働き方改革をしようとするものです。

また、保護者にとっては、給食費の口座引き落としについて、学校が指定する以外の金融機関からも選べるため利便性が向上します。そのほか、給食費の安全管理や透明性の確保、さらに食材購入費の予算化により安定して食材調達できるなどの効果があります。

今後は、給食費管理システムの構築を進め、給食費の徴収方法など、必要な手続に関する規則等の制定を行い、来年4月からの運用開始に向けて準備します。

コロナ禍によるひとり親対策について

問 コロナ禍による日本経済の衰退は、特にひとり親世帯の家計に大きく影響を与えているが、資金支援はどうしているか。

答 ひとり親世帯への支援は、児童扶養手当等受給者や未申請者を

対象に国のひとり親世帯臨時特別給付金として1世帯5万円、第2子以降3万円を支給しています。さらに、収入が減少したひとり親世帯には、児童扶養手当の申請の際に確認し、追加給付として1世帯5万円を支給しています。未申請の方は、令和3年2月末までに収入が減少した場合には申請することができます。

また、市独自の支援策として国の給付金に上乘せする形で1世帯3万円の大洲市ひとり親家庭応援金を支給しています。

ひとり親家庭は仕事や住居、養育など、様々な課題に直面し、経済的、社会的に不安を抱えておられる方が多いことから、地域の相談役である民生児童委員をはじめ、福祉関係機関と連携、情報共有することで、ひとり親世帯が地域社会で孤立しないよう見守り活動を継続するとともに、経済的には国の3次補正予算などの動向を注視しながら、支援策を検討します。

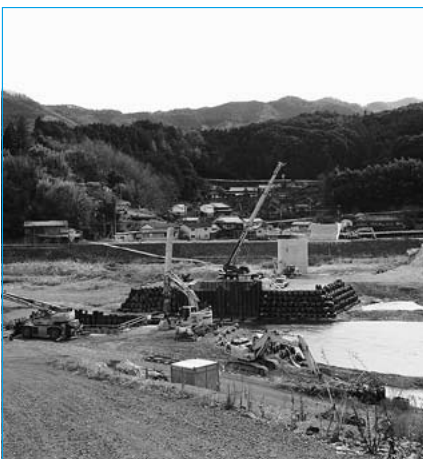
大成橋について

問 大成橋の現在までの工事の経過と完成予定などをお伺いする。

答 大成橋は平成30年7月豪雨により全ての橋桁と橋脚が流出するなど、甚大な被害を受けたため、技術的支援を依頼する形で、愛媛県へ復旧工事を委託しています。大成橋を利用されていた皆様、特に大川地区の皆様には長期間にわたりご不便をおかけしていますが、大成橋の復旧は地域の復興の柱として重要なものですので、県も総力を挙げて復旧に取り組んでいます。

現在、橋梁下部工5基のうち3基が完成し、上部工の鋼製橋桁も製作中であり、残る2基の橋脚や橋桁の架設等についても出水期の施工が制約される厳しい条件のもと、令和3年末頃の完成を目指して全力で取り組んでいます。

工事中の大成橋



梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 新型コロナウイルス感染症対策
- ② 市民文化会館建設事業
- ③ 災害公営住宅
- ④ 学校給食
- ⑤ 河辺学校給食センターのあり方
- ⑥ 学校体制の確認

新型コロナウイルス感染症について

問 独自でPCR検査を行っている自治体もあるが、安心して過ごせるようにするため、本市でも実施するつもりはないか。

答 PCR検査等については、保健所は地域保健法に基づき設置され、保健所が実施する14の事業の中に感染症の予防が含まれ、感染症が

発生すると専門的で広域的な対応が必要となること、また、限りある医療資源を効果的、効率的に運用するためPCR検査や入院等の一連の対応は保健所で実施することとなっております。

現在、県においてPCR検査機の拡充や抗原検査の導入など、検査体制の強化を図っていますので、市独自でPCR検査を行うことは考えておりません。

災害公営住宅について

問 入居申込みに連帯保証人が2人、納税証明書、所得証明書が必要など手続きに困っている人もいるが、被災者に対して入居手続きの条件緩和など、温かな対応が必要と考えるがどうか。

答 災害公営住宅の入居については、は、収入要件以外は一般の公営住宅の入居と同様、公営住宅法及び大洲市営住宅条例に基づき入居手続きを進めています。

連帯保証人は、大洲市営住宅条例により入居者と同程度以上の収入を有する者を2名お願ひし、状況確認のため所得証明書や納税証明書を提

出していただくことになっていきます。

連帯保証人は市内に居住し、独立した生計を営む者となっておりますが、連帯保証人が確保できない場合もありますので、入居相談の中で個別に対応しており、連帯保証人が1名になる場合や被災者同士、市外在住者の場合でも柔軟に対応しています。

敷金は家賃の減額と併せて現在検討中です。方針が整い次第、関係する方に報告しますので、ご理解とご協力をお願いします。

学校給食について

問 大洲市でも学校給食を無償化するつもりはないか。

大洲市学校給食センターは、今後も安定した学校給食が提供できる体制が求められる。調理後2時間以内で可能な限り早く食べることができるよう2時間を超えないことが(株)大洲給食PFIサービスへの要求水準

書で明記されているが、複数の学校で2時間を超えて給食が配送されていた。どのように解決したのか。

答 大洲市では、経済的に支払いが困難な保護者には就学援助制度

等により給食費を支援しており、また、無償化には年間1億6,000万円程度要するため、現在のところ無償化を実施する予定はありません。

(株)大洲給食PFIサービスへの要求水準書にある2時間以内の給食の提供は、学校給食法第9条に規定されている学校給食衛生管理基準に、調理後の食品は適切な温度管理を行い、調理後2時間以内給食できるように努めることが規定されています。

2時間を超過した状況については、学校の統廃合や校時の変更、また、水害により学校が移転したことなどにより配送時間の調整ができていなかったことで2時間を超過する学校が7校発生していました。いずれも今年4月より全ての学校で2時間以内に喫食ができるように配送をしております。

なお、学校給食衛生管理基準に規定する2時間以内の喫食は努力義務規定ですが、食中毒の発生を未然に防ぐため引き続き衛生管理基準に基づき安全な給食の提供に努めてまいります。

二宮 淳 議員



一問一答方式

- ① 令和3年度当初予算編成
- ② インフルエンザワクチン接種
- ③ マイナンバーカード
- ④ 地域の防犯、交通安全施設
- ⑤ 高齢者の介護予防施策

令和3年度当初予算編成について

問 豪雨災害やコロナ対策などで支出が増大する中、人口減少などで市税等が減少することが予想されるが、新規財源の確保に向けた取り組みは何か考えているか。

答 市税はコロナ禍により来年度は増収が見込めず、地方交付税も合併算定替えの上乗せ特例措置が終

了し増額は見込めない状況の中、新規財源の確保にはこれまでも市ホームページのバナー広告枠、封筒の広告枠などの広告事業、利用計画のない市有地の売却など取り組んでいますが、収入額は大きなものではありません。

一方で、ふるさと納税は新規返礼品の開発や人気商品である果物類の拡充、さらには寄付受入れ窓口を増やしたことで寄付額が増加しています。

持続可能な市政運営のためには、安定的かつ継続的に一般財源を確保する仕組みづくりが必要で、特に力を入れているのが大洲市への企業立地促進による就業機会の創出、移住・定住の促進です。さらに、コロナ禍でテレワークを導入する企業が増え都市部から地方への移住が注目される中、本市でも市内全域の情報通信環境整備を図っています。

これら企業の進出や関係人口の増加につながる施策に取り組むことで税収を確保し、安定的な財源による健全財政の運営を図りたいと考えています。

マイナンバーカードについて

問 本市での交付率は現在どのくらいか。また、マイナンバーカード普及促進事業とはどのようなものか。

答 マイナンバーカードの交付状況は、令和2年11月末現在で7,623枚、交付率は18.1%です。

今後行政のデジタル化を進める上でマイナンバーカードは重要な鍵を握るものと捉え、令和3年1月から6月までの6か月間を普及促進強化期間とし、業務を担当する職員を増員し必要な専用端末機器を増設することで対応窓口を強化します。

また、1月から本庁の窓口を第2土曜日と第4日曜日の月2回、午前9時から午後1時まで開庁することで平日に来庁できない市民の皆様への対応を図ります。同様に1月からは、ご本人が必要書類を持参して市役所で申請された場合、自宅にカードを郵送することができる申請時来庁方式を新たに取ります。

そのほか、連絡所や事業所、商業施設等での出張申請受付の実施も検討しています。

地域の防犯、交通安全施設について

問 防犯カメラは映像をリアルタイムで記録できるため、地域の防犯対策等への活用が期待できる。今では町中でカメラの設置が見られる状況であるが、行政として主要な場所での街路灯、防犯灯などに設置する考えはないか。

答 防犯カメラは、大洲市及び内子町の関係団体で組織する大洲地区防犯協会が重点事業として設置に取り組んでおり、設置に要する費用として毎年2台分を予算措置し、場所の選定は主要道路沿いや過去の犯罪発生場所、捜査上必要性が見込まれる場所などで、現在市内では大洲駅周辺や市の施設など22台設置しています。

カメラの設置は地域の犯罪や事故の抑止力向上にもつながり大変有効ですが、個人のプライバシー保護の問題など、その設置箇所は十分に検討する必要があります。

こうした課題を調整しながら、今後も総合的な地域安全対策の推進を図るため、協会の重点事業として対応したいと考えています。

児玉 康比古 議員



一問一答方式

- ①自治会のあり方
- ②公民館分館長のあり方
- ③豪雨災害時の避難

自治会のあり方について

問 令和3年度から、今後の自治会組織のあり方を審議会等で検討すると聞いているが、どのように開催し協議されるのか。

答 今年度を実施できなかった検討会議を立ち上げて検討する予定で、委員には自治会連絡会議や公民館長会の代表者、学識経験者など約15名に委嘱し、検討会議は年4回程度想定しており、会議のほか地域づくりに関する講演会や先進地視察研

修も実施したいと考えています。

地域自治組織は合併後再編を重ねてきましたが、市との共同事業や自主的な活動に取り組む中、様々な課題が見えてきました。自治会長の皆様のお話からもうかがえるように、自分たちの地域は自分たちでつくっていくとの思いが大切であり、地域が自主的な取り組みを進めていける組織のあり方、また行政がどのように支援していくことが望ましいのか、そのような観点からしっかりと将来を見据えて取り組みたいと考えています。

豪雨災害時の避難について

問 防災計画ができていない地域の避難誘導体制をどのように把握されているのか。

答 避難行動要支援者対策として、市町村には要配慮者のうち災害発生時の避難に特に支援を要する方の名簿の作成が義務づけられ、大洲市でも避難行動要支援者名簿を作成し、申請のあった自主防災組織などに名簿情報を提供しています。これにより、各地域では役員内で情報把握に努めたり、支援体制の構築を

図ったりといった対応に取り組んでいます。しかし、現在の名簿情報では要支援者の情報など詳細な情報は分からないため、避難行動要支援者の方々の家族構成や障がい程度のなどをまとめた個別計画を作成し、その情報を自主防災組織などへ提供できるといった取り組みを現在進めています。

なお、要支援者の避難には共助が大変重要ですが、それは自主防災組織の役員の方が支援するということではありません。要支援者の家族や親戚、近所の方々が支援できることが重要であるため、個別計画にはあらかじめ支援者を検討し記載していただくこととしています。各自主防災組織には、地区防災計画で定めたい要支援者の支援担当の方を中心に個別計画の支援者の欄に記載がなかった方に対する調整や個別計画を策定されていない方への作成支援や促しなどを担っていただき、支援体制の構築を図っていきます。

問 国が避難情報を見直しするが、市はどのように変更するのか。また、各自主防災組織代表者との研修会などを計画しないのか。

答 現在、自治体が発表する避難情報は、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の3つです。そのうち避難勧告と避難指示（緊急）は、災害の危険性を示す5段階の警戒レベルで同じ警戒レベル4に位置づけられており、自治体や住民から分かりにくいという声もありました。

そこで、内閣府ではその2つを一本化し、令和3年の通常国会で災害対策基本法を改正し、来年度からの運用を目指しています。内容は避難勧告を廃止して避難指示に一本化すること、その上で従来の避難勧告のタイミングで避難指示（緊急）を発令するとしており、法改正されれば本市でも同様の考え方で発令を行う予定です。

避難指示（緊急）への一本化は行われる予定ですが、避難を開始するタイミングは従来と同じですので、現時点では研修会などの開催は予定していませんが、広報やホームページなどへ掲載しその周知に努めたいと考えています。

弓達 秀樹 議員



一問一答方式

① 市民文化会館建設事業

市民文化会館建設事業について

問 市民会館設計画ではPFI方式の導入を検討すべきと考えるがどうか。

答 PFI方式の導入については、現在、基本構想策定に向けて取り組んでいます。市民の皆様が新しい施設をどのように利用したいのかなどのご意見を踏まえ、施設の目標、コンセプト等を検討しているところです。

その後、基本計画策定段階で、基本構想で策定された目標及びコンセプトを基に望ましい維持管理、運営手法、PFI方式を含む整備手法に

ついてメリット、デメリットを比較しながら慎重に検討したいと考えています。

問 竣工に至るまでのタイムスケジュールはどうか。

答 今後、基本計画策定時に整備手法について検討し、その上で整備スケジュールを提示します。現時点での想定スケジュールは、基本計画策定に1年、基本設計と実施設計で3年、敷地造成等の期間を含め施工に4年、開館準備等で1年弱の期間を想定しています。

現在の市民会館は老朽化していますので、新たに建設する市民文化会館は将来を担う子どもたちに芸術文化に触れる機会を創出するとともに、各世代が気軽に交流でき、市民の皆様にとって居心地よく利用していただける施設となるよう財政状況等を考慮しながら鋭意進めたいと考えています。

問 市立博物館は大洲城近辺にあるべきと考える。必要最小限のスペースで博物館として市民会館跡地付近に整備することが肱南地区の観光により一体感をもたらすと思うが、今後の大洲城周辺整備の考えは

どうか。

どうか。

答 現在の市民会館は、城山公園の都市計画公園区域内に位置し、跡地の利用は次期城山公園整備事業の柱となるものと考えています。城山公園は、平成15年度から公園整備事業に着手し、現在は旧大洲児童館跡地の西側の石垣改修を進めています。今後は奥御殿跡などの広場整備を進める予定で、市民会館の移転までには整備が完了できるよう進めています。

跡地利用は、広場や大型バスが乗り入れ可能な駐車場、進入道路の整備等の城山公園全体整備計画の中で関係機関と協議しながら検討を進めたいと考えています。

市民会館跡地の博物館整備は、歴史や文化振興の拠点となるとともに、市民や観光客の交流の創出につながり、博物館と観光施設で生ずる相乗効果によって肱南地区の活性化が期待できるものと考えています。今後、大洲市公共施設等総合管理計画や大洲市歴史的風致維持向上計画などを踏まえ、既存の博物館施設の将来的なあり方を整理し、博物館の移転改築を総合的に検討したいと考えています。

えています。

今後の大洲城周辺整備については、肱南地区は歴史文化遺産が数多く残り、うかいやいもたき、カヌーやSUPなど観光の拠点となっている地区です。3月に国の登録を受けた肱川かわまちづくり計画で、肱南、肱北地区を文化・歴史ふれあいゾーンに位置づけ、かわとまちをつなぎ歴史的な町並みを感じてもらいながら、大洲城や臥龍山荘などの観光資源を回遊できるゾーンとして観光客の集客及び地域の活性化につながるような基盤整備を計画しています。

また、肱南公民館の整備では、大洲城下や肱川沿いの立地を活かしたまちづくりの拠点として活用できるように検討しています。

大洲城周辺の歴史や文化、面影が残る町並みを地域資源として活用するとともに、先人から受け継いだ貴重な地域の財産をよりよい形で後世に残し魅力あるまちづくりをすることで地域活性化に努めたいと考えています。

武田 典久 議員



一問一答方式

- ① 脱炭素社会実現
- ② 市民文化会館建設事業
- ③ 高齢者の生きがいづくり・健康づくり

脱炭素社会実現について

問 国が表明した2050年までの温室効果ガス実質ゼロ排出は、実現のハードルが非常に高いと言われ、広く市民の理解と協力が必要となる。市としてゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素社会実現に向けた啓発と機運醸成を図り、政策を総動員させ目標に向け取り組むことが必要であると考えerがどうか。

答 温室効果ガス排出量の実質ゼロの実現にはこれまでの地球温暖

化防止対策も見直しが必要です。特に日本全体の脱炭素社会の実現に向けたさらなる意識改革が必要で、市民一人一人が環境問題に向き合い、今後は国が打ち出す施策に対応しながら行政と市民の皆様が一丸となって脱炭素社会実現に向けた取り組みを実施しなければならぬと考えています。

市では、現在第4期地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネ化の推進やごみ減量による環境センター焼却処理削減等を行い、平成25年度の二酸化炭素排出量1万6,051tに対して令和4年度には18.6%削減となる排出量1万3,065tを目標としています。この計画は低炭素社会を目指す内容ですが、令和5年度からの計画では脱炭素社会に向けた内容とするよう、他の市町等の状況を鑑みながら、大洲市の地域特性に合致した脱炭素社会への道筋を模索し、ゼロカーボンシティ宣言へ向けての検討を重ねたいと考えています。

市民文化会館建設事業について

問 建設候補地を現在地ではなくJ A跡地とした理由の一つに敷地面積があるが、800から1,000席を有する大ホールや、その場合に必要なる駐車場分などとして最低でも1万㎡以上を必要としている。人口減少が進む中、今後どのような行事を想定し座席数の確保を条件とされたのか。

答 市民アンケートや審議会でのご意見から、興業を意識した1,000席以上というご意見と、現在と同規模程度というご意見に分かれ、現状、人口、近隣施設状況も踏まえ想定敷地面積を算出するに当たり800席から1,000席と仮に設定をしたものです。

現在の市民会館の利用者や市民のご意見として最も要望の多かった駐車場の確保は、四国地方の文化施設等の駐車場台数なども考慮しながら想定敷地面積を算出し1万㎡以上の敷地面積を必要としたものです。今後開催を予定している市民ワークショップのご意見等も踏まえつつ、財政状況等も考慮しながら、大洲市にふさわしい施設の機能や規模について検討したいと考えています。

高齢者の生きがいづくり・健康づくりについて

問 地域コミュニティが希薄化する中でも高齢者を孤立させない取り組みは今後より一層必要となる。その一助として高齢者が必要とする様々な情報を1冊にまとめたシニアガイドブックが有効と考えるが導入についてどうか。

答 健康、介護、福祉など日常生活を送る上での各種支援や相談窓口などを調べる場合、インターネットに不慣れな高齢者がおられますので、必要な情報が1冊にまとまったガイドブックは大変有効であると考えています。また、電話や窓口で説明するときは分かりやすく読みやすいものがあればより丁寧で理解を深めていただけたらと思っています。現在、子育て世帯を対象としたガイドブックを作成しているため、シニア向けのガイドブック作成の可否も検討したいと考えています。なお、介護保険などの制度改正にスムーズに対応できるように作成方法も併せて検討したいと考えています。

松徳 憲二 議員



一括質問方式

- ① マイナンバーカード普及事業
- ② 矢落川治水・新谷地区内水対策
- ③ コミュニティタイムライ
ン策定の取り組み

マイナンバーカード普及事業について

問 カード取得者に買物等割引チケットを追加配布する予算が計上されているが、どの程度まで普及率が伸びると想定しているか。

答 マイナンバーカードは、オンラインで本人確認ができ、今後のデジタル社会の基盤として不可欠なもので、国において普及拡大に向けた取り組みが加速しています。

本市では令和3年1月から6月までを普及促進強化期間としてカード

取得者1人当たり7,500円分のおおず買物等割引チケットを配布し、感染症の影響を受けている店舗や事業所への支援拡充事業と連携することで交付枚数3万枚、交付率70%を目標に普及促進したいと考えています。

矢落川治水・新谷地区内水対策について

問 肱川の完成堤防によって水位が従来の洪水時より上がることで矢落川の水位も上がり堤防漏水や決壊のおそれが高まるのではと心配している。完了後に平成30年7月と同規模の洪水が発生した場合、水位はどうなる見込みか。

答 現在、肱川緊急治水対策で堤防整備が進められ、対策中期の令和5年度頃には暫定堤防のかさ上げを含む堤防整備が完了し、平成30年7月洪水を越水させずに流下できる状況となります。また、対策後期の令和10年度頃までには河道掘削や山鳥坂ダムの完成で平成30年7月洪水を安全に流下させるよう整備を進めています。

矢落川の堤防は、肱川の背水を考慮したバック堤として築堤され、東

大洲の暫定堤防及びJR橋付近を除き既に堤防整備が完了しています。そのため、肱川本川及び東大洲の暫定堤防等の築堤事業が完成すると、肱川本川の洪水時の水位は高くなり矢落川も肱川からの背水の影響が生じます。

平成30年7月と同規模の洪水が発生した場合の矢落川の水位は、雨の降り方やダム熟练操作にもよりますが、一定の上昇は見込まれますが堤防からあふれることなく洪水が流れると伺っています。

コミュニティタイムライン策定の取り組みについて

問 新谷地区で取り組んでいるコミュニティタイムラインも防災力向上の一つのツールだが、他の地域へも広げていく考えはあるか。

答 コミュニティタイムラインは、肱川流域タイムラインの効果を上げるため、避難の準備や行動の開始、あるいは住民への注意喚起や避難所の開設など、地区が実施することや市と調整、共有することを取りまとめた計画です。

計画策定では、自主防災組織、区

長、民生児童委員、消防団など多数の皆様で、地域で起こり得る災害を認識し、地域が一体となって危機感を共有し対応することができるよう、自分たちの命は自分たちで守るために地域でできることを検討するのが一番の目的です。

また、検討した内容を基に想定した災害が進行していく段階ごとに、個人をはじめ自主防災組織、消防団や民生児童委員など、誰がどのような行動をするのか取りまとめた計画表や情報伝達系統図などが作成される予定です。

これらの取り組みを通じて、地域で行うべき行動を整理し共有することが早めの行動につながり、地域住民はもとより消防団などの現場対応者の待避、危険回避も期待され、地域防災力の向上が図られると期待しています。

大洲市では、これまでに策定済みの肱川流域タイムライン及び大洲市タイムライン、そしてコミュニティタイムライン、さらにマイタイムラインが連携することで、より確実な避難行動になることを目標に取り組んでいます。

令和2年 市議会の活動状況

◆議決状況

提出	種類	原案可決	修正可決	否決	認定	原案可決及び認定	承認	同意	計
市長	条例	39							39
	予算	45							45
	決算				2				2
	契約	14							14
	人事案件							6	6
	専決処分						2		2
	その他	11							11
	小計	109				2		2	6
議員	条例・規則								
	意見書	3							3
	その他								
委員会	条例・規則								
	意見書								
	その他								
合計	112				2		2	6	122

◆請願・陳情

種類	採択	趣旨採択	不採択	継続審査	審議未了	取下げ	計
請願		2	2			1	5
陳情		1	2				3
合計		3	4			1	8

◆委員会の開催状況

区分		開催日数
常任委員会	総務企画	5日
	厚生文教	5日
	産業建設	5日
議会運営委員会		18日
特別委員会	肱川流域治水対策	3日
	議会活性化	9日
	決算	5日
合計		50日

◆議会の開催状況

区分	月	会期	会期日数	本会議日数	傍聴人数
定例会	3月	自 3月3日 至 3月19日	17日	4日	38人
	6月	自 6月9日 至 6月23日	15日	4日	5人
	9月	自 9月1日 至 9月15日	15日	4日	30人
	12月	自 11月30日 至 12月15日	16日	4日	18人
臨時会	5月	5月8日	1日	1日	0人
	7月	7月14日	1日	1日	0人
	8月	8月12日	1日	1日	0人
合計			66日	19日	91人

産業建設委員会



工業用地造成工事

厚生文教委員会



下敷水地区残土処理場

総務企画委員会



鹿野川地区復旧事業



長浜港小型船だまり漁業
関連施設整備事業



大和公民館移転改築工事



がんばるひと応援事業

常任委員会管内視察

委員会審査

9月定例会で決算特別委員会に付託された議案及び12月定例会で各委員会に付託された議案等について審査を行いました。

審査結果 趣旨採択

決算特別委員会

委員長 押田 憲一

◆**小中学校耐震化事業及び閉校施設等管理事業について**

問 耐震化事業の進捗状況及び閉校施設の利活用について

答 令和元年度末の耐震化率は92.7%で、今年度末には残っている施設の耐震化工事に着手し、耐震性のない学校施設は利用しなくなるため、耐震化率100%となる予定である。

また、閉校施設は地域自治会での利用や福祉施設、工房としての利用など様々な形で活用され、現在はホームページ等でも周知し、事業者からの希望があれば地域の同意を得た上で貸し出している。耐震性がない施設と利用希望のない施設は有効活用が見込めないため、令和6年度末を目前に、施設の除却を進める計画である。

◆**大洲ブランド創出事業について**

問 事業の実績について

答 大洲ええモンセレクション認定商品全体では、平成30年度の販売実績が約3億4千万円、令和元年度は現在集計中だが、約2億9千万円の売り上げを見込んでいる。一方で、ブランド自体により磨きをかけるのか、一定のブランドを広く浅く広げていくのかという課題もあるため、課題の解決を含め、今後さらに実績が上がるよう検討を進めていきたい。

総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

◆**ふるさと納税について**

問 体験型返礼品の内容について

答 体験型返礼品は、キャッスルスティをはじめ、城下町レストラ

ンのランチペアチケットや宿泊ペアチケットを用意している。11月中旬から受付を開始し、現在はニッポニアホテル大洲城下町のペア宿泊券2件の申込みとなっている。

◆**請願第17号 白タク行為の容認を旨とした規制改革の自粛を求める意見書提出の要望**

説明 ライドシェアと称する白タク行為の容認を旨とした規制改革の自粛を求め、タクシーをはじめとした地域公共交通の維持・発展に向けた総合的な諸施策を講ずるよう、国に対して意見書の提出を求めているもの。

意見 ライドシェアは安全性の確保について懸念するが、中山間地域を抱える自治体で公共交通体系を確保していくためには、タクシーなど既存の交通手段の活用には限界があり、自家用車など今ある資源を有効に活用することも必要と考える。安全性や責任問題には、法律等の制定や改正により対応できることから、採択までには及ばず、趣旨採択が妥当である。

厚生文教委員会

委員長 東 久延

◆**大洲市学校給食費条例の制定について**

説明 私会計で取扱っている学校給食費を市の一般会計予算に計上し、学校が行っている徴収業務を市が行う公会計制度として、令和3年4月から運用を開始することに伴い必要な事項を定めるもの。

問 公会計になると市の職員が実務を担うが、給食費を徴収できない場合の滞納対策に関する事務手続きなどは整理できているのか。

答 納付は原則口座振替をお願いし、振替ができなかった場合は、速やかに不納通知と納付書を送付することで納付を促し、それでも納付がない場合は、電話での督促を行う。経済的に支払いが困難な場合には、就学援助などいろいろな制度により対応したい。

◆**請願第14号 新型コロナウイルスの感染対策と地域住民の命と健康を**

守るための請願書

説明 全自動PCR検査機器を病院や施設に設置し、国や県の財政支援など、感染症拡大防止のための5項目に関し、国に意見書を提出するよう求めているもの。

意見 国と県で検査体制を強化し、一日当たりの最大検査数を増やすなど対応に努めているため、現段階では不採択とすべき。
審査結果 不採択

◆**請願第16号** 加齢性難聴者への補助器購入に対する公的補助制度創設を求める請願書

説明 補聴器購入に対する公的補助制度の創設について、国に意見書の提出を求めているもの。

意見 趣旨は十分理解できるが、今後高齢者人口の増加を考えたとき、現在の障がい者への補助制度以外の公的支援を求めることは、非常に大きなものになる。請願にある難聴と認知症には関係性があるとも感じるが、国がそれを検証中であり、検証後、どのような判断をするのかは国の裁量に任せるべきであるため趣旨

採択でよい。

審査結果 趣旨採択

産業建設委員会

委員長 新山 勝久

◆**おおず買物等割引チケット事業について**

説明 マイナンバーカード取得者に、1人7,500円分の割引チケットを追加配布し、市内の店舗、事業所へのさらなる支援の拡充を図り、市民へのマイナンバーカードの普及を促進しようとするもの。

問 配布見込み人数が3万人ということ

が、全員が対象となるようにするべきではないか。

答 今回はマイナンバーカードの普及ということ、カードの取得者を3万人と見込んでいる。普及促進期間中に取得者が3万人を超えるようなら、補正予算で対応を図り、マイナンバーカードを取得された方全員にチケットが配付できるよう対応していきたい。

議会日誌

《9月》

29日・決算特別委員会

《10月》

2日・愛媛県市議会議長会秋季定期

総会（松山市）

7日・決算特別委員会

14日・決算特別委員会

23日・高松市議会行政視察来市

26日・決算特別委員会

《11月》

4日・議会運営委員会

11日・厚生文教委員会・産業建設委員会管内視察

議会管内視察

13日・総務企画委員会管内視察

16～18日・後藤・中野・安川・児玉

議員個人行政視察（丸亀市、

神山町、高知市）

24日・議会運営委員会

25日・四国西南地域市議会議長懇談

会定期総会（四万十市）



編集後記

年末恒例となっている1年の世相を一字で表す「今年の漢字」は「密」。また、「ユーキャン新語・流行語大賞」も年間大賞は「3密」でした。

新年を迎え、まだまだコロナ収束の兆しは見えませんが、人と人が対面で「密」に関わり合える年となるよう、引き続き、感染回避行動の徹底をお願いいたします。

御幸の橋（河辺町）



市議会ホームページQRコード（スマートフォン等でアクセスできます。）